

< 17-05 >
2017年2月

先生各位

診療報酬適用のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、「保医発0131第3号」及び「保医発0214第5号」厚生労働省
保険局医療課長通知にて、下記検査項目の検体検査実施料が新規適用となりました
のでご案内申し上げます。

謹白

記

■新規保険収載項目

平成29年2月1日から適用（保医発0131第3号）

検査項目名	実施料
好中球ゼラチナーゼ結合性リポカリン（NGAL）（尿）	210点

平成29年2月15日から適用（保医発0214第5号）

検査項目名	実施料
PD-L1タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製	2700点

以上

※詳細は裏面をご覧ください。

●新規保険収載項目の詳細内容

検査項目名	実施料	実施料区分	判断料区分
好中球ゼラチナーゼ結合性リポカリン（NGAL）（尿）	210点	「D001」尿中特殊物質定性定量検査「16」 L型脂肪酸結合蛋白（L-FABP）（尿）	尿・糞便等検査

- ア 好中球ゼラチナーゼ結合性リポカリン（NGAL）（尿）は、区分番号「D001」尿中特殊物質定性定量検査の「16」L型脂肪酸結合蛋白（L-FABP）（尿）の所定点数に準じて算定する。
- イ 本検査は、急性腎障害の診断時又はその治療中に、CLIA法により測定した場合に算定できる。ただし、診断時においては1回、その後は急性腎障害に対する一連の治療につき3回を限度として算定する。なお、医学的必要性からそれ以上算定する場合には、その詳細な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- ウ 本検査と区分番号「D001」尿中特殊物質定性定量検査の「16」L型脂肪酸結合蛋白（L-FABP）（尿）を併せて実施した場合には、主たるもののみ算定する。

検査項目名	実施料	実施料区分	判断料区分
PD-L1タンパク免疫染色（免疫抗体法） 病理組織標本作製	2700点	「N005」 HER2遺伝子標本作製「1」 単独の場合	病理学的検査

- ア PD-L1タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製は、区分番号「N005」HER2遺伝子標本作製の「1」単独の場合の所定点数に準じて算定する。
- イ 本標本作製は、抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤の投与の適応を判断することを目的として、免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製を行った場合に、当該抗悪性腫瘍剤の投与方針の決定までの間に1回を限度として算定する。